

京都市告示第408号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成29年10月20日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
向島緯103号 線	伏見区向島藤ノ木町85番地の2地先 から 同区向島丸町168番地地先まで	旧	メートル 45.40	メートル 37.29 ~ 39.60
		新	45.40	37.34 ~ 39.60

(建設局土木管理部道路明示課)